

各 位

兵庫県信用組合中町支店・八千代支店
多可町役場 定住推進課

定住・移住促進支援施策「住宅ローン利子助成事業」の取り扱い開始について

多可町内の兵庫県信用組合（中町支店・八千代支店）と多可町は、包括地域連携協定のもと多可町内に定住移住の推進を応援する「多可町住宅ローン利子助成事業」の取り扱いを開始いたします。

本事業は、兵庫県信用組合で扱う商品「住宅ローン」を利用し、初めて自らが居住する住宅を新築、リフォーム又は購入する若者・子育て世代を、支援するものです。兵庫県信用組合では、助成事業の一定の要件を満たすお客様の住宅ローン金利を優遇し、金融面からも地域の活性化をサポートします。

兵庫県信用組合と多可町は相互に連携し、多可町における地域経済の持続的発展と地域の活性化の取り組みを進めていきます。

「多可町住宅ローン利子助成事業補助金交付要綱」

- ・人口減少の抑制施策の取り組みとして、町内の定住者及び町外からの移住者を増やし、地域活性化を図ることを目的としています。

※予算の範囲内で受付順に補助金が交付されます。

「多可町住宅ローン利子助成事業」の概要

補助金の対象者	次の全ての要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県信用組合の資金借入契約で、全国保証(株)の保証を受け、所定の審査を受けたものであること。 ・契約者は、20歳以上50歳未満であること。ただし、18歳未満の子がいる場合は、60歳未満までとする。 ・新たに建築、リフォーム又は購入する住宅の所有者であること。 ・自らが居住するために初めて住宅を新築、リフォーム又は購入するものであること。 ・町税等の滞納がないこと。
補助内容	次の内容で助成します。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約対象期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間に兵庫県信用組合と住宅ローン契約が成立したものをいう。 ・助成期間は、平成30年度から始め、交付決定月から5年間とする。ただし、令和4年度受付分は、5年未満となる。なお、兵庫県信用組合の貸付利率の優遇は、貸付日から5年間とする。 ・兵庫県信用組合は、住宅ローン貸付利率の年利率0.5%相当額を優遇し、多可町は年利率の0.5%相当額を補助します。
申請開始日	令和2年4月1日（水）

※ 商品内容は、兵庫県信用組合の住宅ローンに準じます。詳細は、組合各支店にご確認ください。

【お問い合わせ先】 兵庫県信用組合中町支店・八千代支店
(電話)中町支店 32-1234・八千代支店 37-0331

多可町役場 定住推進課 (電話)32-4776